

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5477640号
(P5477640)

(45) 発行日 平成26年4月23日(2014.4.23)

(24) 登録日 平成26年2月21日(2014.2.21)

(51) Int. Cl.		F I			
G06F	12/00	(2006.01)	G06F	12/00	515M
G06F	17/30	(2006.01)	G06F	17/30	230Z
H04N	1/393	(2006.01)	G06F	12/00	520P
H04N	1/387	(2006.01)	H04N	1/393	
H04N	1/00	(2006.01)	H04N	1/387	

請求項の数 5 (全 16 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2010-55976 (P2010-55976)
 (22) 出願日 平成22年3月12日(2010.3.12)
 (65) 公開番号 特開2011-191886 (P2011-191886A)
 (43) 公開日 平成23年9月29日(2011.9.29)
 審査請求日 平成25年2月20日(2013.2.20)

(73) 特許権者 000005496
 富士ゼロックス株式会社
 東京都港区赤坂九丁目7番3号
 (74) 代理人 110000039
 特許業務法人アイ・ピー・エス
 (72) 発明者 伊藤 康洋
 神奈川県川崎市高津区坂戸3丁目2番1号
 K S P R & D ビジネスパークビル
 富士ゼロックス株式会社

審査官 加内 慎也

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 電子文書処理装置及びプログラム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項1】

電子文書の領域を示す領域情報と、前記電子文書を格納する格納先を示す格納先情報と、前記格納先の電子文書の雛型である雛型電子文書の雛型情報とを対応付けて記憶する記憶手段と、

前記電子文書及び前記雛型電子文書を表示する表示手段と、

前記格納先が指定されたとき、前記記憶手段によって前記格納先に対応付けて記憶される領域情報に対応する領域を他の領域に比べて拡大表示するよう、前記表示手段を制御する入出力制御手段と

を有する電子文書処理装置。

【請求項2】

前記入出力制御手段は、

前記格納先が指定されたとき、前記電子文書と、前記記憶手段によって前記格納先に対応付けて記憶される前記雛型電子文書とを縮小表示し、縮小表示された前記電子文書及び前記雛型電子文書において、前記記憶手段によって前記格納先に対応付けて記憶される領域情報に対応する領域を他の領域に比べて拡大表示する

請求項1に記載の電子文書処理装置。

【請求項3】

前記記憶手段は、複数の前記領域情報と、前記格納先情報とを対応付けて記憶し、

前記入出力制御手段は、

前記格納先が指定されたとき、前記記憶手段によって前記格納先に対応付けて記憶される複数の前記領域情報に対応する複数の領域を他の領域に比べて拡大表示する

請求項 1 に記載の電子文書処理装置。

【請求項 4】

前記入出力制御手段は、

前記格納先が指定されたとき、前記記憶手段によって前記格納先に対応付けて記憶される前記領域情報に対応する領域をポップアップ表示する

請求項 1 に記載の電子文書処理装置。

【請求項 5】

コンピュータを、

電子文書の領域を示す領域情報と、前記電子文書を格納する格納先を示す格納先情報と、前記格納先の電子文書の難型である難型電子文書の難型情報とを対応付けて記憶する記憶手段、

前記電子文書及び前記難型電子文書を表示する表示手段及び

前記格納先が指定されたとき、前記記憶手段によって前記格納先に対応付けて記憶される領域情報に対応する領域を他の領域に比べて拡大表示するよう、前記表示手段を制御する入出力制御手段

として機能させるためのプログラム。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、電子文書処理装置及びプログラムに関する。

【背景技術】

【0002】

特許文献 1 には、原稿の処理対象面から読み取った画像と、処理対象面の反対面から読み取った裏写り画像とから、処理対象面に付された特定部分画像を検出して、処理対象面から読み取った画像に分類情報を付して記憶手段に記憶する画像処理装置が記載されている。

特許文献 2 には、ユーザに注目される領域である複数の注目領域を画像から検出し、検出した注目領域に基づいてサムネイル画像を生成し、注目領域が所定の順序又は所定の位置関係で表示されるようサムネイル画像を表示する画像処理装置が記載されている。

特許文献 3 には、地図の一部を拡大表示する一部拡大指令が入力された場合、拡大指示された範囲内の地図画像を一時的に退避させるとともに、拡大指示された部分のみを拡大して表示させた後、一部拡大指令が解除されたとき、一時的に退避された地図画像を用いて地図画像を復元して表示させる地図情報管理システムが記載されている。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献 1】特開 2008 - 077197 号公報

【特許文献 2】特開 2009 - 055272 号公報

【特許文献 3】特開平 09 - 050509 号公報

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

本発明の目的は、電子文書を格納するとき、格納先の電子文書の難型である難型電子文書を表示させ、電子文書の格納先を指定することができる電子文書処理装置及びプログラムを提供することにある。

【課題を解決するための手段】

【0005】

[電子文書処理装置]

10

20

30

40

50

請求項 1 に係る本発明は、電子文書の領域を示す領域情報と、前記電子文書を格納する格納先を示す格納先情報と、前記格納先の電子文書の雛型である雛型電子文書の雛型情報とを対応付けて記憶する記憶手段と、前記電子文書及び前記雛型電子文書を表示する表示手段と、前記格納先が指定されたとき、前記記憶手段によって前記格納先に対応付けて記憶される領域情報に対応する領域を他の領域に比べて拡大表示するよう、前記表示手段を制御する表示制御手段とを有する電子文書処理装置である。

【 0 0 0 6 】

請求項 2 に係る本発明は、前記表示制御手段は、前記格納先が指定されたとき、前記電子文書と、前記記憶手段によって前記格納先に対応付けて記憶される前記雛型電子文書とを縮小表示し、縮小表示された前記電子文書及び前記雛型電子文書において、前記記憶手段によって前記格納先に対応付けて記憶される領域情報に対応する領域を他の領域に比べて拡大表示する請求項 1 に記載の電子文書処理装置である。

10

【 0 0 0 7 】

請求項 3 に係る本発明は、前記記憶手段は、複数の前記領域情報と、前記格納先情報とを対応付けて記憶し、前記表示制御手段は、前記格納先が指定されたとき、前記記憶手段によって前記格納先に対応付けて記憶される複数の前記領域情報に対応する複数の領域を他の領域に比べて拡大表示する請求項 1 に記載の電子文書処理装置である。

【 0 0 0 8 】

請求項 4 に係る本発明は、前記表示制御手段は、前記格納先が指定されたとき、前記記憶手段によって前記格納先に対応付けて記憶される前記領域情報に対応する領域をポップアップ表示する請求項 1 に記載の電子文書処理装置である。

20

【 0 0 0 9 】

[プログラム]

請求項 5 に係る本発明は、コンピュータを、電子文書の領域を示す領域情報と、前記電子文書を格納する格納先を示す格納先情報と、前記格納先の電子文書の雛型である雛型電子文書の雛型情報とを対応付けて記憶する記憶手段、前記電子文書及び前記雛型電子文書を表示する表示手段及び前記格納先が指定されたとき、前記記憶手段によって前記格納先に対応付けて記憶される領域情報に対応する領域を他の領域に比べて拡大表示するよう、前記表示手段を制御する表示制御手段として機能させるためのプログラムである。

【発明の効果】

30

【 0 0 1 0 】

請求項 1 及び 5 に係る本発明によれば、本構成を有していない場合に比べて、電子文書を格納するとき、格納先の電子文書の雛型である雛型電子文書を表示させ、雛型電子文書に対応付けられる格納先を電子文書の格納先として指定することができる電子文書処理装置を提供することができる。

【 0 0 1 1 】

請求項 2 に係る本発明によれば、請求項 1 に係る本発明による効果に加えて、本構成を有していない場合に比べて、格納される電子文書と、格納先の電子文書の雛型である雛型電子文書とを縮小表示させ、指定された領域を他の領域に比べて拡大表示して、電子文書の格納先を指定することができる電子文書処理装置を提供することができる。

40

【 0 0 1 2 】

請求項 3 に係る本発明によれば、請求項 1 に係る本発明による効果に加えて、本構成を有していない場合に比べて、格納先に対応付けられた電子文書の複数の領域をほかの領域に比べて拡大表示して、電子文書の格納先を指定することができる電子文書処理装置を提供することができる。

【 0 0 1 3 】

請求項 4 に係る本発明によれば、請求項 1 に係る本発明による効果に加えて、本構成を有していない場合に比べて、格納先に対応付けられた電子文書の領域をポップアップ表示して、電子文書の格納先を指定することができる電子文書処理装置を提供することができる。

50

【図面の簡単な説明】

【0014】

【図1】本発明の実施形態に係る電子文書処理装置のハードウェア構成を示す図である。

【図2】第1の電子文書処理プログラムのソフトウェア構成を示す図である。

【図3】第1の電子文書処理プログラムの対応表記憶部244に記憶される対応表の例である。

【図4】第1の電子文書処理プログラムの動作フロー(S10)を示すフローチャートである。

【図5A】ディスプレイに表示される画面例である。

【図5B】ディスプレイに表示される画面例である。

【図5C】ディスプレイに表示される画面例である。

【図5D】ディスプレイに表示される画面例である。

【図5E】ディスプレイに表示される画面例である。

【図5F】ディスプレイに表示される画面例である。

【図6】第2の電子文書処理プログラムの動作フロー(S20)を示すフローチャートである。

【図7A】ディスプレイに表示される画面例である。

【図7B】ディスプレイに表示される画面例である。

【図7C】ディスプレイに表示される画面例である。

【発明を実施するための形態】

【0015】

以下、本発明の実施形態を説明する。なお、以下の説明は本発明を実施するのにあたっての一例に過ぎず、本発明が以下に説明される事項に限定されるわけではなく、必要に応じて適宜変更可能である。

例えば、以下の本発明の実施形態において、スキャン文書がファイルサーバのフォルダに格納されるとして説明しているが、これに限らず、電子文書処理装置内で作成された電子文書が電子文書処理装置のフォルダに格納されてもかまわない。

また、電子文書処理装置のディスプレイなどに、フォルダに格納しようとする電子文書とともに表示されるのは、フォルダに格納される電子文書の雛型であるとして説明しているが、これに限らず、フォルダにすでに格納されている電子文書のいずれかであってもかまわない。例えば、格納されている電子文書のうち、作成日が最も新しいものとしてもよい。

なお、スキャン文書とは、スキャナによって読み取られた電子文書である。電子文書とは、テキストデータ、図形データ及び画像データなどのいずれか又はこれらの組合せによって構成される電子データであり、記憶、編集及び検索などの対象となり、システム又は利用者間において個別に送受信されるものをいい、これに類似するものを含む。また、電子文書の雛型とは、同種の電子文書に共通する形式及び様式などを示す電子データであり、電子文書を作成する際に見本となり得るものをいい、これに類似するものを含む。以下、電子文書の雛型は、単に雛型と記載する。

【0016】

[電子文書処理装置のハードウェア構成]

図1は、本発明の実施形態に係る電子文書処理装置1のハードウェア構成を示す図である。図1に示すように、電子文書処理装置1は、メモリ10、HDD(Hard Disk Drive)などの記憶装置12、CPU14、ディスプレイなどの出力装置16、キーボード及びマウス等の入力装置18、及び、スキャナ及びファイルサーバなどの他の装置とデータを送受信する通信インターフェース(以下、通信IF20)20から構成される。

これらの構成要素は、制御バス22を介して互いに通信可能に接続される。

【0017】

メモリ10は、後述する電子文書処理プログラムなどを記憶する。

10

20

30

40

50

記憶装置 12 は、スキャン文書などを記憶する。

CPU 14 は、メモリ 10 に記憶された電子文書処理プログラムなどに基づいて、スキャン文書などに対する所定の処理が実行されるよう、電子文書処理装置 1 の動作を制御する。

出力装置 16 は、記憶装置 12 に記憶された電子文書及び電子文書を格納するフォルダ（例えば、通信 IF 20 を介して接続されるファイルサーバのフォルダ）などをアイコンとして表示する。

【0018】

入力装置 18 は、ユーザから、電子文書に対する操作の入力などを受け付ける。

操作の入力として、例えば、出力装置 16 に表示されるアイコンに対し、マウスのカーソルをアイコンに重ねた状態でマウスのボタンを押下し（クリック）、そのままの状態でもウスを移動し（ドラッグ）、移動後の場所でマウスのボタンを離す（ドロップ）ことが挙げられる。

なお、アイコンとは、電子文書処理装置 1 で実行される処理や処理の対象を、小さな絵や記号として表現したものであり、サムネイルとは、電子文書の内容を縮小して表示する画像である。

【0019】

[電子文書処理装置のソフトウェア構成]

図 2 は、図 1 の電子文書処理装置 1 上で動作する第 1 の電子文書処理プログラム 24 のソフトウェア構成を示す図である。

図 2 に示すように、第 1 の電子文書処理プログラム 24 は、入出力制御部 240、電子文書格納部 242 及び対応表記憶部 244 から構成される。

このような構成により、スキャン文書が自動的にフォルダに格納されるとともに、自動で格納されなかったスキャン文書はユーザによって手動でフォルダに格納される。

【0020】

入出力制御部 240 は、図 1 の入力装置 18 がユーザによる操作（ユーザ操作）の入力を受け付けた場合、このユーザ操作を電子文書格納部 242 に送信する。

入出力制御部 240 からのユーザ操作が、図 1 の記憶部 14 に記憶されるスキャン文書を格納するものである場合、電子文書格納部 242 は、図 1 の通信 IF 20 を介して接続されるファイルサーバのフォルダなどにスキャン文書を格納する（自動格納）。

また、電子文書格納部 242 は、入出力制御部 240 からのユーザ操作に基づいて、通信 IF 20 を介して接続されるファイルサーバのフォルダなどにスキャン文書を格納する（手動格納）。

【0021】

自動格納の場合、電子文書格納部 242 は、記憶装置 12 に記憶されたスキャン文書を文字認識して、スキャン文書において、どの領域にどのような文字が含まれているかを解析する。

さらに、電子文書格納部 242 は、対応表記憶部 244 に記憶された対応表を読み出して、この対応表に基づいて、スキャン文書の種別を判断し、スキャン文書の種別に対応する格納先にスキャン文書を格納する。

【0022】

対応表は、例えば、図 3 に示す形式で対応表記憶部 244 に記憶される。図 3 に示すように、対応表において、'種別' 246、'領域' 248、'文字' 250、'格納先' 252 及び'離型格納先' 254 という 5 つのデータ項目が対応付けられている。

例えば、スキャン文書において、領域 A { X = 0 , Y = 0 , Width = 100 , Height = 80 } に'注文書' という文字が含まれる場合、スキャン文書の種別は'注文書' と判断され、スキャン文書は'Z:¥注文書フォルダ' に格納される。

なお、図 3 の対応表においては、スキャン文書の種別ごとに異なる領域が対応付けられているが、同じ領域が対応付けられてもよい。また、格納対象となるスキャン文書等が、複数の格納先に分けて格納されてもよく、この場合には、図 3 の対応表において'格納先'

10

20

30

40

50

252が設定されなくてもよい。

また、電子文書格納部242は、スキャン文書の画質が悪く文字認識できなかった及びいずれのスキャン文書の種別にも該当しなかったなどの理由によって、いずれのフォルダにも格納されなかったスキャン文書（以下、未格納スキャン文書）の情報を入出力制御部240に出力する。なお、電子文書格納部242は、未格納スキャン文書を予め定められたフォルダに格納してもよい。

【0023】

手動格納の場合、入出力制御部240は、未格納スキャン文書と、対応表の'格納先'に記載されたフォルダとをアイコンとして表示するよう、図1の出力装置16に出力される情報を制御する。以下、アイコンとして表示されるオブジェクトはかぎカッコを付して（例えば、「未格納スキャン文書」，「フォルダ」）記載し、オブジェクトそのものはかぎカッコを付さずに記載するものとする。

10

また、入出力制御部240は、「未格納スキャン文書」を「フォルダ」にドラッグする操作、及び、当該「フォルダ」においてドロップする操作などの入力を図1の入力装置18から受け付ける。

入力装置18によって「未格納スキャン文書」を「フォルダ」にドラッグするユーザ操作の入力が受け付けられ、入出力制御部240によってこのユーザ操作が送信された場合には、電子文書格納部242は、対応表記憶部244に記憶された対応表を読み出し、この対応表に基づいて、対応表の'格納先'のうち、「フォルダ」に対応するフォルダを、「未格納スキャン文書」に対応する未格納スキャン文書の格納先として指定する。

20

また、入力装置18によって「未格納スキャン文書」を「フォルダ」においてドロップするユーザ操作の入力が受け付けられ、入出力制御部240によってこのユーザ操作が送信された場合には、電子文書格納部242は、「フォルダ」に対応するフォルダに、「未格納スキャン文書」に対応する未格納スキャン文書を格納する。

【0024】

なお、入出力制御部240は、「未格納スキャン文書」を「フォルダ」から一定の距離の領域にドラッグ（及びドロップ）するユーザ操作の入力を入力装置18から受け付けてもよい。

この場合、電子文書格納部242は、「フォルダ」からの距離に応じて、「フォルダ」に対応するフォルダを、「未格納スキャン文書」に対応する未格納スキャン文書の格納先として指定するか、「フォルダ」に対応するフォルダに、「未格納スキャン文書」に対応する未格納スキャン文書を格納する。

30

【0025】

さらに、入力装置18によって「未格納スキャン文書」が「フォルダ」にドラッグするユーザ操作の入力が受け付けられた後、入出力制御部240は、ドラッグされる前の位置において、「未格納スキャン文書」に対応する未格納スキャン文書をサムネイル表示し、「フォルダ」の近傍において、指定された'格納先'に対応する'雛型格納先'に格納されている雛型をサムネイル表示するとともに、未格納スキャン文書のサムネイル及び雛型のサムネイルにおいて、指定された'格納先'に対応する'領域'を拡大表示するよう、出力装置16に出力される情報を制御する。

40

なお、各サムネイルが表示される位置は、上記に説明した位置に限定されず、サムネイルどうしが重ならないように表示される位置などであればよい。

【0026】

図4は、図1の電子文書処理装置1上で動作する第1の電子文書処理プログラム24の動作フロー（S10）を示すフローチャートである。

図4に示すように、ステップ100（S100）において、図2の入出力制御部240が、図1の入力装置18によって、スキャン文書を格納するユーザ操作の入力が受け付けられたか否かを判定する。ユーザ操作の入力が受け付けられた場合には、ステップ102の処理に進み、そうでない場合には、ステップ100の処理を繰り返す。

ステップ102（S102）において、図2の電子文書格納部242は、ステップ10

50

0で受け付けられたユーザ操作を実行する。具体的には、電子文書格納部242は、スキャン文書を文字認識した解析結果を用いて、図2の対応表記憶部244に記憶された対応表に基づいて、スキャン文書の種別を判断し、スキャン文書の種別に対応する格納先にスキャン文書を格納する。なお、スキャン文書が複数ある場合には、スキャン文書それぞれについて、ステップ102の処理を繰り返す。

【0027】

ステップ104(S104)において、電子文書格納部242は、記憶装置12に記憶された全てのスキャン文書がフォルダに格納されたか否かを判定する。全てのスキャン文書が格納された場合には、処理を終了し、未格納スキャン文書がある場合には、ステップ106の処理に進む。

10

ステップ106(S106)において、入出力制御部240は、未格納スキャン文書と、対応表の'格納先'に記載されたフォルダとをアイコンとして表示するよう、図1の出力装置16に出力される情報を制御する。なお、ステップ100の処理後、ステップ106の処理が行われてもかまわない。この場合、自動格納はなされず、手動格納のみがなされることになる。

【0028】

ステップ108(S108)において、入出力制御部240が、入力装置18によって、「未格納スキャン文書」を「フォルダ」にドラッグする、及び、当該「フォルダ」においてドロップするユーザ操作の入力が受け付けられたか否かを判定する。ユーザ操作の入力が受け付けられた場合には、ステップ110の処理に進み、そうでない場合には、ステップ108の処理を繰り返す。

20

ステップ110(S110)において、電子文書格納部242は、対応表の'格納先'のうち、ステップ108におけるドラッグ先の「フォルダ」に対応するフォルダを、ステップ108においてドラッグされた「未格納スキャン文書」に対応する未格納スキャン文書の格納先として指定する。

【0029】

ステップ112(S112)において、入力装置18によって「未格納スキャン文書」が「フォルダ」にドラッグする操作の入力が受け付けられた後、入出力制御部240は、ドラッグされる前の位置において、「未格納スキャン文書」に対応する未格納スキャン文書をサムネイル表示し、「フォルダ」の近傍において、指定された'格納先'に対応する'雑型格納先'に格納されている雑型をサムネイル表示するとともに、未格納スキャン文書のサムネイル及び雑型のサムネイルにおいて、指定された'格納先'に対応する'領域'を拡大表示するよう、出力装置16に出力される情報を制御する。

30

【0030】

ステップ114(S114)において、入出力制御部240は、入力装置18によって、ステップ112においてドラッグされた「未格納スキャン文書」を「フォルダ」においてドロップするユーザ操作の入力が受け付けられたか否かを判定する。ユーザ操作の入力が受け付けられた場合には、ステップ110の処理に進み、そうでない場合には、ステップ108の処理に戻る。

ステップ116(S116)において、電子文書格納部242は、ステップ114におけるドロップ先の「フォルダ」に対応するフォルダに、ステップ114においてドロップされた「未格納スキャン文書」に対応する未格納スキャン文書を格納する。

40

ステップ118(S118)において、電子文書格納部242は、ステップ106においてアイコン表示された全ての未格納スキャン文書がフォルダに格納されたか否かを判定する。全ての未格納スキャン文書が格納された場合には、処理を終了し、そうでない場合には、ステップ108~118の処理を繰り返す。

【0031】

以下、図5を参照して、出力装置16であるディスプレイ(不図示)に表示される画面例などを説明する。

図5Aは、図4のステップ106において表示される画面例である。

50

図5 Aに示すように、「未格納スキャン文書」160と、スキャン文書を格納する「フォルダ」162（ここでは、「注文書」162-1、「納品書」162-2及び「請求書」162-3）とが表示される。

【0032】

図5 Aの画面例においては、図5 Bに示すように、「未格納スキャン文書」160は、矢印164の方向に沿って、「フォルダ」162（ここでは、「注文書」162-1）にドラッグすることができる。「フォルダ」162にドラッグされた場合、「未格納スキャン文書」160に対応する未格納スキャン文書及び「フォルダ」162に対応付けられる雛型はサムネイル表示及び拡大表示がなされる。さらに、「未格納スキャン文書」160は、「フォルダ」162においてドロップすることができる。「フォルダ」162においてドロップされた場合、「未格納スキャン文書」160に対応する未格納スキャン文書は、「フォルダ」162に対応するフォルダに格納される。

10

なお、以下、「フォルダ」162の階層数は1であるとしているが、2以上であってもかまわない。「フォルダ」162が「サブフォルダ」（不図示）を有する場合には、「サブフォルダ」のいずれかに「未格納スキャン文書」160がドラッグされたとき、サムネイル表示及び拡大表示がなされる。

【0033】

図5 Cは、図4のステップ112において表示される画面例である。

図5 Cに示すように、「未格納スキャン文書」160が「フォルダ」162（ここでは、「注文書」162-1）にドラッグされる前の位置166において、「未格納スキャン文書」160に対応する未格納スキャン文書がサムネイル表示され、「フォルダ」162の近傍168において、「フォルダ」162に対応付けられる雛型がサムネイル表示されるとともに、「未格納スキャン文書」160に対応する未格納スキャン文書のサムネイル及び雛型のサムネイルにおいて、「フォルダ」162に対応付けられる領域（ここでは、上方中心に位置するタイトル部分）が拡大表示される。

20

【0034】

図5 Dは、図4のステップ112において表示される別の画面例である。

図5 Dに示すように、「未格納スキャン文書」160が「フォルダ」162（ここでは、「納品書」162-2）にドラッグされる前の位置166において、「未格納スキャン文書」160に対応する未格納スキャン文書がサムネイル表示され、「フォルダ」162の近傍168において、「フォルダ」162に対応付けられる雛型がサムネイル表示されるとともに、「未格納スキャン文書」160に対応する未格納スキャン文書のサムネイル及び雛型のサムネイルにおいて、「フォルダ」162に対応付けられる領域（ここでは、上方左に位置するタイトル部分）が拡大表示される。

30

このように、文書の種別ごとに異なる領域が拡大表示されてもよい。

【0035】

図5 Eは、図4のステップ112において表示される別の画面例である。

図5 Eに示すように、「未格納スキャン文書」160が「フォルダ」162（ここでは、「注文書」162-1）にドラッグされる前の位置166において、「未格納スキャン文書」160に対応する未格納スキャン文書がサムネイル表示され、「フォルダ」162の近傍168において、「フォルダ」162に対応付けられる雛型がサムネイル表示されるとともに、「未格納スキャン文書」160に対応する未格納スキャン文書のサムネイル及び雛型のサムネイルにおいて、「フォルダ」162に対応付けられる異なる複数の領域（ここでは、上方左に位置する取引先名の部分及び上方中心に位置するタイトル部分）が拡大表示される。

40

このように、異なる複数の領域が拡大表示されてもよい。なお、異なる複数の領域は、同時に拡大表示されてもよいし、一方の領域が拡大表示され、予め定められた時間が経過した後、もう一方の領域が拡大表示されることが繰り返されてもよい。

【0036】

図5 Fは、図4のステップ112において表示される別の画面例である。

50

図5 Fに示すように、「未格納スキャン文書」160が「フォルダ」162（ここでは、「注文書」162-1）にドラッグされる前の位置166において、「未格納スキャン文書」160に対応する未格納スキャン文書がサムネイル表示され、「フォルダ」162の近傍168において、「フォルダ」162に対応付けられる雛型がサムネイル表示されるとともに、「未格納スキャン文書」160に対応する未格納スキャン文書のサムネイル及び雛型のサムネイルにおいて、「フォルダ」162に対応付けられる領域（ここでは、上方中心に位置するタイトル部分）がポップアップ表示される。

このように、領域はポップアップ表示されてもよい。

【0037】

以下、図1の電子文書処理装置1上で動作する第2の電子文書処理プログラム26を説明する。

第2の電子文書処理プログラム26は、第1の電子文書処理プログラム24と同様のソフトウェア構成を有する。

【0038】

図6は、図1の電子文書処理装置1上で動作する第2の電子文書処理プログラム26の動作フロー（S20）を示すフローチャートである。

図6のステップ200～204及び212～214（S200～204，212～214）において、図4のステップ100～104及び116～118（S100～104，116～118）と同様の処理が行われる。

【0039】

ステップ206（S206）において、図2の入出力制御部240は、未格納スキャン文書と、対応表の'表示文書格納先'に格納されている電子文書とをサムネイル表示し、未格納スキャン文書のサムネイル及び電子文書のサムネイルにおいて、'表示文書格納先'に対応する'領域'を拡大表示するよう、図1の出力装置16に出力される情報を制御する。

例えば、入出力制御部240は、未格納スキャン文書と、対応表に記載されている'表示文書格納先'に格納されている雛型とを、同一ウィンドウ内でサムネイル表示するとともに、未格納スキャン文書のサムネイル及び雛型のサムネイルにおいて、雛型を格納する'表示文書格納先'に対応する'領域'を拡大表示するよう、出力装置16に出力される情報を制御する。

【0040】

なお、ステップ204における処理後、他のステップを経ていない場合には、入出力制御部240は、例えば、対応表の最上行に記載されている'表示文書格納先'に格納された雛型をサムネイル表示するよう、出力装置16に出力される情報を制御する。

ステップ204における処理後、ステップ206～210を経ている場合には、ステップ210における判定の繰り返し回数に応じて、入出力制御部240は、例えば、対応表の最上行から繰り返し回数と同じ行数ぶん下に記載されている'表示文書格納先'に格納された雛型をサムネイル表示するよう、出力装置16に出力される情報を制御する。入出力制御部240は、ステップ210における判定が1回行われた後には、ステップ206において、対応表の最上行から1行下に記載されている'表示文書格納先'に格納された雛型をサムネイル表示するよう、出力装置16に出力される情報を制御する。

【0041】

ステップ208（S208）において、入出力制御部240は、未格納スキャン文書をステップ206でサムネイル表示された雛型に対応付けられるフォルダに格納するユーザ操作、及び、未格納スキャン文書と、ステップ206でサムネイル表示された雛型とは異なる雛型とをサムネイル表示するユーザ操作の入力を図1の入力装置18から受け付ける。

例えば、入出力制御部240は、サムネイル表示された雛型に対応付けられるフォルダを未格納スキャン文書の格納先として決定するためのボタン、及び、未格納スキャン文書と、対応表の最上行から1行下に記載されている'雛型格納先'に格納された雛型とを、同一ウィンドウ内でサムネイル表示するためのボタンを表示するよう、出力装置16に出力

10

20

30

40

50

される情報を制御する。

【 0 0 4 2 】

ステップ 2 1 0 (S 2 1 0) において、入出力制御部 2 4 0 は、ステップ 2 0 8 で入力装置 1 8 が入力を受け付けたユーザ操作の内容を判定する。ステップ 2 0 8 において、フォルダに格納するユーザ操作の入力が受け付けられた場合には、ステップ 2 1 2 の処理に進み、サムネイル表示するユーザ操作の入力が受け付けられた場合には、ステップ 2 0 6 の処理に戻る。

【 0 0 4 3 】

以下、図 7 を参照して、図 1 の出力装置 1 6 であるディスプレイ (不図示) に表示される画面例などを説明する。

図 7 A は、図 6 のステップ 2 0 6 において表示される画面例である。

図 7 A に示すように、同一ウィンドウ 1 7 0 内に、未格納スキャン文書のサムネイル 1 7 2、フォルダに格納される文書の雛型 (ここでは、納品書の雛型) のサムネイル 1 7 4、前の雛型に戻るボタン 1 7 6、次の雛型に進むボタン 1 7 8、表示中の雛型 1 7 4 に対応付けられるフォルダを未格納スキャン文書 1 7 2 の格納先として決定する格納ボタン 1 8 0、及び、ウィンドウ 1 7 0 を閉じるボタン 1 8 2 が表示される。なお、破線は無効化されていることを示す。ここでは、前の雛型が存在せず、戻るボタン 1 7 6 は無効化されている (次の雛型が存在しない場合も同様) 。

【 0 0 4 4 】

図 7 A に示すように、未格納スキャン文書及び雛型はサムネイル表示され、さらに、雛型の格納先に対応付けられる領域 (ここでは、タイトル部分) が拡大表示されている。

ここに示すように、未格納スキャン文書のサムネイルで拡大表示されている文字等が、雛型のサムネイルで拡大表示されている文字等とは異なる場合には、ユーザは、未格納スキャン文書は表示中の雛型に対応付けられるフォルダに格納されるべきではないと判断する。このような場合には、ユーザは、格納ボタン 1 8 0 を押下せず、進むボタン 1 7 8 を押下し、次の雛型が表示されるのを待つ。

【 0 0 4 5 】

図 7 B は、図 7 A の画面例において、進むボタン 1 7 8 が押下された後に表示される画面例である。

図 7 B に示すように、同一ウィンドウ 1 7 0 内に、未格納スキャン文書のサムネイル 1 7 2、フォルダに格納される文書の雛型 (ここでは、納品書の雛型) のサムネイル 1 7 4、戻るボタン 1 7 6、進むボタン 1 7 8、格納ボタン 1 8 0 及び閉じるボタン 1 8 2 が表示される。

図 7 B に示すように、未格納スキャン文書のサムネイルで拡大表示されている文字等が、雛型のサムネイルで拡大表示されている文字等とは異なる場合には、ユーザは、未格納スキャン文書は表示中の雛型に対応付けられるフォルダに格納されるべきではないと判断する。このような場合には、ユーザは、格納ボタン 1 8 0 を押下せず、進むボタン 1 7 8 を押下し、次の雛型が表示されるのを待つ。

【 0 0 4 6 】

図 7 C は、図 7 B の画面例において、進むボタン 1 7 8 が押下された後に表示される画面例である。

図 7 C に示すように、同一ウィンドウ 1 7 0 内に、未格納スキャン文書のサムネイル 1 7 2、フォルダに格納される文書の雛型 (ここでは、納品書の雛型) のサムネイル 1 7 4、戻るボタン 1 7 6、進むボタン 1 7 8、格納ボタン 1 8 0 及び閉じるボタン 1 8 2 が表示される。

図 7 C に示すように、未格納スキャン文書のサムネイルで拡大表示されている文字等が、雛型のサムネイルで拡大表示されている文字等とは同じである場合には、ユーザは、未格納スキャン文書は表示中の雛型に対応付けられるフォルダに格納されると判断する。このような場合には、ユーザは、格納ボタン 1 8 0 を押下し、未格納スキャン文書を表示中の雛型に対応付けられるフォルダに格納する。

10

20

30

40

50

【0047】

以上説明したプログラムについては、記録媒体に格納して提供してもよく、また、通信手段を介して提供してもよい。つまり、「プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体」の発明として捉えてもよい。

「プログラムを記録したコンピュータ読み取り可能な記録媒体」とは、プログラムのインストール、実行、プログラムの流通などのために用いられる、プログラムが記録されたコンピュータで読み取り可能な記録媒体をいう。なお、記録媒体としては、例えば、デジタル・バーサタイル・ディスク(DVD)であって、DVDフォーラムで策定された規格である「DVD-R、DVD-RW、DVD-RAM等」、DVD+RWで策定された規格である「DVD+R、DVD+RW等」、コンパクトディスク(CD)であって、読出し専用メモリ(CD-ROM)、CDレコーダブル(CD-R)、CDリライタブル(CD-RW)等、ブルーレイ・ディスク(Blu-ray Disc(登録商標))、光磁気ディスク(MO)、フレキシブルディスク(FD)、磁気テープ、ハードディスク、読出し専用メモリ(ROM)、電氣的消去及び書換可能な読出し専用メモリ(EEPROM)、フラッシュ・メモリ、ランダム・アクセス・メモリ(RAM)等が含まれる。

10

【0048】

そして、前記のプログラム又はその一部は、前記記録媒体に記録して保存や流通等させてもよい。また、通信によって、例えば、ローカル・エリア・ネットワーク(LAN)、メトロポリタン・エリア・ネットワーク(MAN)、ワイド・エリア・ネットワーク(WAN)、インターネット、イントラネット、エクストラネット等に用いられる有線ネットワーク、あるいは無線通信ネットワーク、さらにこれらの組み合わせ等の伝送媒体を用いて伝送させてもよく、また、搬送波に乗せて搬送させてもよい。

20

さらに、以上説明したプログラムは、他のプログラムの一部分であってもよく、あるいは別個のプログラムと共に記録媒体に記録されていてもよい。また、複数の記録媒体に分割して記録されていてもよい。また、圧縮や暗号化など、復元可能であればどのような態様で記録されていてもよい。

【符号の説明】

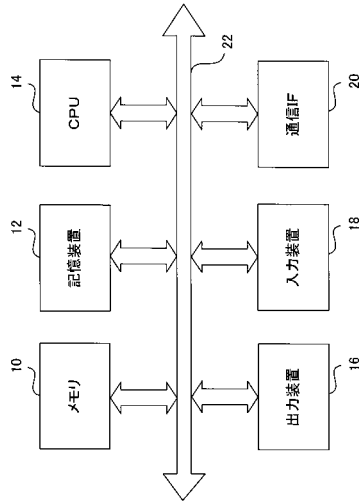
【0049】

- 1 電子文書処理装置
- 10 CPU
- 12 メモリ
- 14 記憶装置
- 16 出力装置
- 18 入力装置
- 20 通信IF
- 22 制御バス
- 24 第1の電子文書処理プログラム
- 240 入出力制御部
- 242 電子文書格納部
- 244 対応表記憶部
- 26 第2の電子文書処理プログラム

30

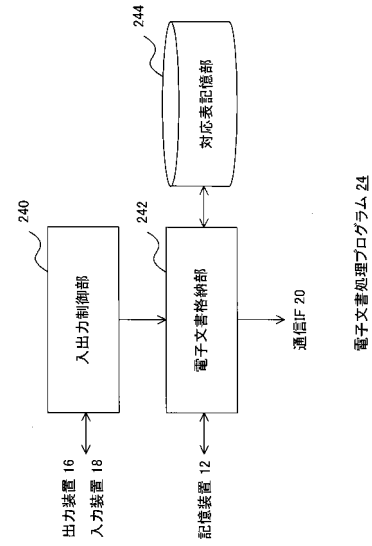
40

【図1】



電子文書処理装置 1

【図2】



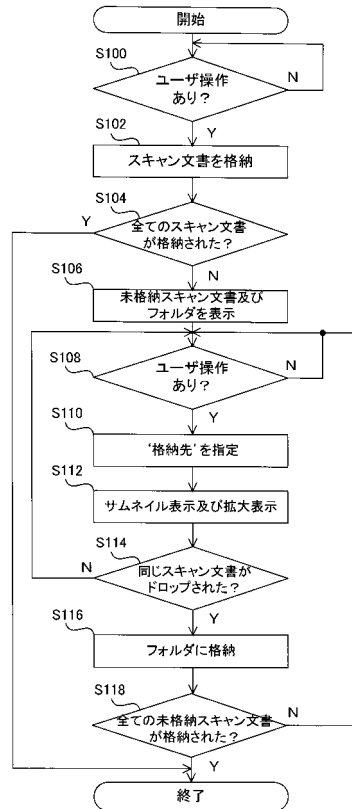
電子文書処理プログラム 24

【図3】

種別	領域	文字	格納先	雛型格納先
注文書	{X=0, Y=0, Width=100, Height=80}	注文書	Z*注文書フォルダ	Z*注文書フォルダ*注文書雛型
納品書	{X=100, Y=0, Width=100, Height=80}	納品書	Z*納品書フォルダ	Z*注文書フォルダ*納品書雛型
請求書	{X=100, Y=-200, Width=100, Height=80}	請求書	Z*請求書フォルダ	Z*注文書フォルダ*請求書雛型
...

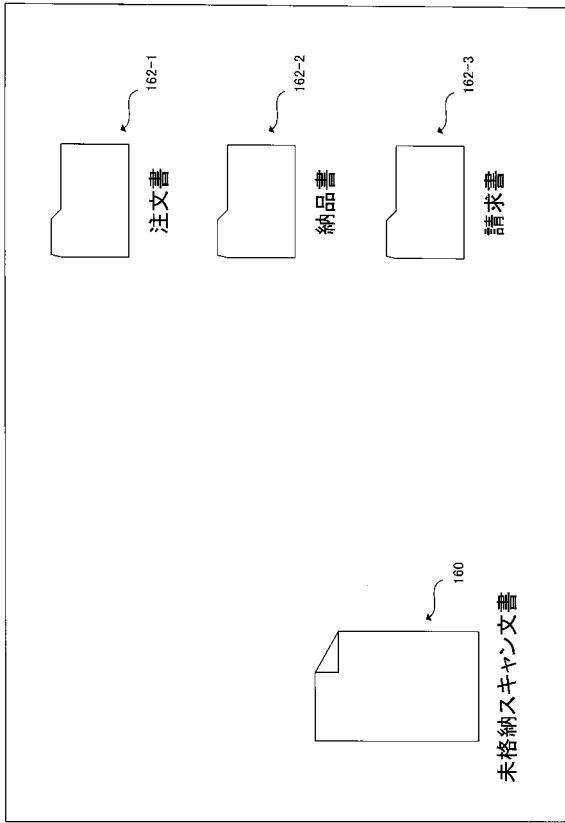
対応表

【図4】

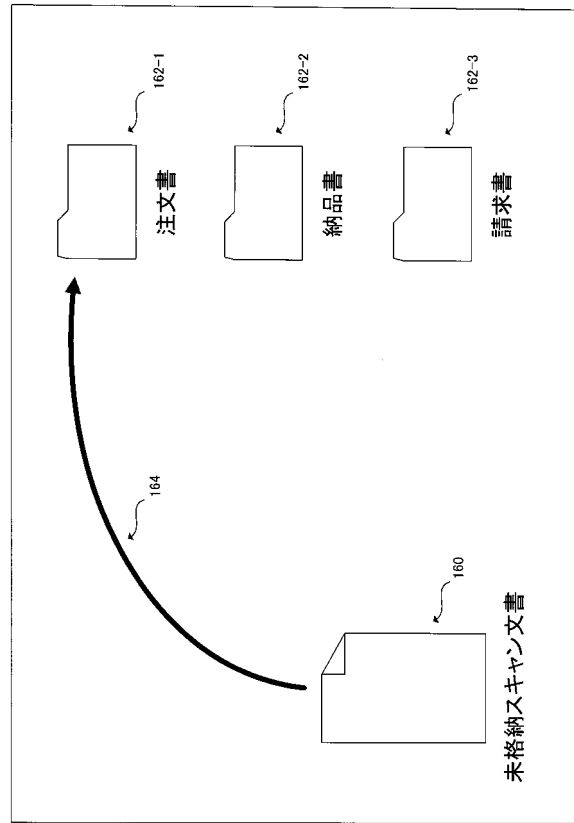


第1の電子文書処理プログラム24の動作フロー(S10)

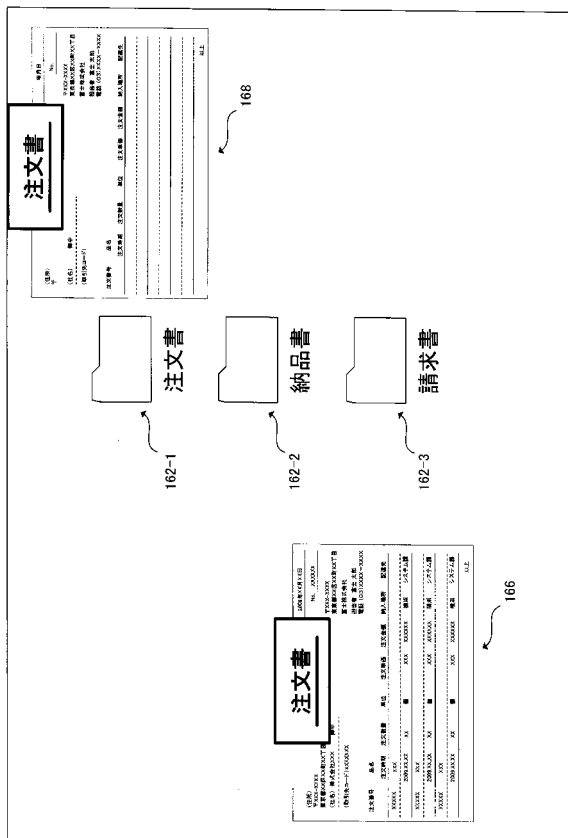
【図5A】



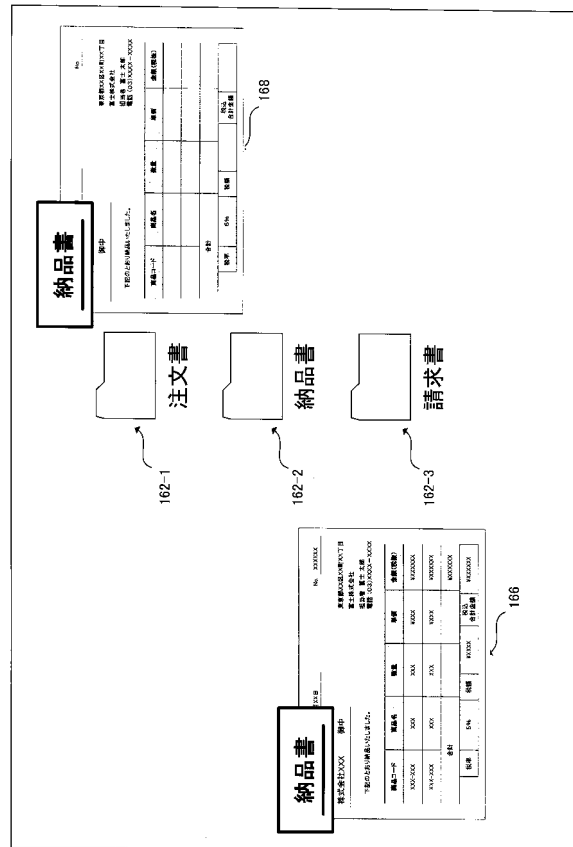
【図5B】



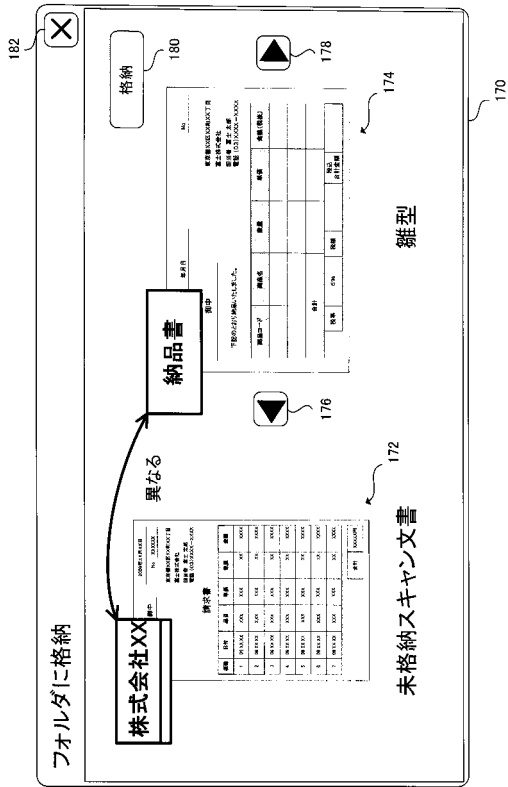
【図5C】



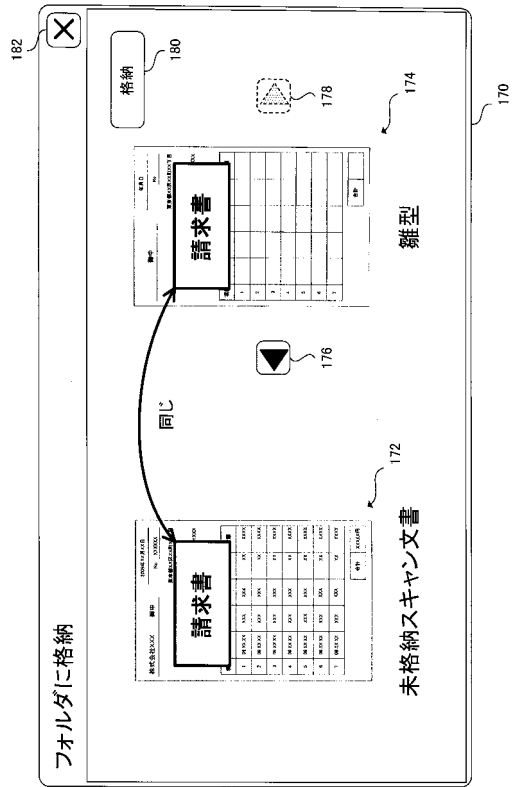
【図5D】



【図7B】



【図7C】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.			F I		
G 0 6 F	3/048	(2013.01)	H 0 4 N	1/00	C
G 0 6 F	17/21	(2006.01)	G 0 6 F	3/048	6 5 6 A
			G 0 6 F	17/21	5 6 4 P

(56)参考文献 特開平07 - 175911 (JP, A)
特開2009 - 169963 (JP, A)
特開2007 - 025998 (JP, A)
特開2008 - 298903 (JP, A)
特開2000 - 242387 (JP, A)
特開2000 - 284878 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
G 0 6 F 1 2 / 0 0
G 0 6 F 3 / 0 4 8
G 0 6 F 1 7 / 2 1
G 0 6 F 1 7 / 3 0